

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について (1) 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について</p> <p>当市においても、地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところではありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>(1) 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について 地方創生を深化させるために、今年度新たに創設された地方創生推進交付金については、地方版総合戦略に掲載され、かつ、先駆性、官民協働、広域連携などを満たすことを要件としていますが、地域の実情に照らしながら、効果的に活用できる真に自由度の高い交付金とするとともに平成31年度までの総合戦略の計画期間において、十分な財政措置がされるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>地方創生の推進に当たっては地域の実情に応じた対策を講じることが重要であることから、県では、地方創生交付金について、交付金の趣旨にかなう真に使い勝手の良い制度とするとともに、戦略期間に見合った財源を確保するよう政府に対し要望したところです。</p> <p>引き続き、全国知事会や北海道・東北地方知事会などを通じ、地方創生に関する支援制度の柔軟な運用と財源確保について要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>1 地方創生の推進について (2) 子育て環境の充実について</p> <p>当市においても、地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところではありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 子育て環境の充実について 人口問題を克服する基本的視点の1つとして挙げられている「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」に向けて、当市では就学前児童の医療費全額助成や多子世帯へのインフルエンザ予防接種助成の拡充など、これまでも独自に対策を講じて対応してまいりました。</p> <p>しかしながら、出産や子育て支援の取り組みは、個々の自治体や一地方だけの対策では限界があり、また、本来、出産・子育てという多くの国民の営みについて、自治体間の独自の取り組みにより格差が生じることは好ましいことではなく、地域間格差・自治体間競争を招くばかりでなく、自治体にとって過度な財政負担が強いられることが懸念されます。</p> <p>よって、子育て世代の誰もが全国一律の支援を受けられ、安心して子どもを産み育てる環境の実現が図られるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>全国の自治体において、子どもの適正な医療の確保を図るため、地方単独事業により医療費助成を実施しているところですが、自治体の財政力の差などにより助成対象や助成額に差が見られる状況となっています。</p> <p>本来、医療費助成は、全国どこの地域においても同等な水準であるべきとして、県では、政府予算要望において、国において全国一律の制度を創設するよう要望しているところであり、今後も様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p> <p>なお、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について</p> <p>(3) 全県を挙げての移住・定住対策について</p> <p>当市においても、地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところではありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>(3) 全県を挙げての移住・定住対策について</p> <p>全国の移住への取り組みを見ますと、全県を挙げて、積極的に取り組みを行っている西日本が実際に移住者も多い現状であります。県におかれましては、県内自治体が移住・定住に係る取り組みを効果的に実施できるよう、必要な事業費を確保いただくとともに、岩手県の魅力を積極的にアピールするなど主導的な取り組みを行っていただくようお願い申し上げます。</p> <p>また、移住者に対する支援につきましても、他都道府県においては移住者を受け入れ地域を活性化しようとする地域組織等への支援や、空き家を活用したい移住者に対する住宅取得・就業支援など、独自支援策に積極的に取り組んでおります。</p> <p>つきましては、県におかれましては、県外からの流入人口を確保するためにも全県的な移住者支援対策を実施するとともに、県内市町村の取り組みについての財政支援を実施いただくよう要望いたします。</p>	<p>定住・交流促進については、これまで、首都圏でのU・Iターンフェア及び市町村との共同による移住相談会の開催や移住イベントへの出展など、本県への移住に関する各種情報提供や移住相談を実施するとともに、岩手県の暮らしの魅力を収録したPR動画の作成、定住交流のホームページやパンフレットのリニューアルなど情報発信の強化に取り組んできたところです。</p> <p>平成28年度は、移住相談会の開催等を継続的に実施することに加えて、ふるさと回帰支援センター（東京都）にキャリアカウンセラー1名を増員して2名体制とし、就職相談との一元的な相談対応を実施するほか、移住者の受入環境の整備として、NPO等地域団体が行う、県外からの移住・定住の促進事業に対する補助制度を創設したところです。</p> <p>さらに、平成29年度においては、空き家バンクを利用した市町村の移住促進事業への支援を目的として、補助メニューを追加することとしています。</p> <p>今後も、市町村等の関係機関と連携しながら、情報発信や相談機能を強化し、本県のイメージアップによる移住・定住の促進に向けた取組を進めていきます。</p> <p>なお、県南広域振興局としても、地域経営推進費による財政支援に加え、平成29年度は新たに県南市町との共同による移住セミナーを東京都で開催することとしています。今後も、政策課題研究会等を通じて県南圏域のイメージ戦略などの検討を進めながら、各市町とともに移住・定住の拡大に向けた取組を推進していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>3 ふるさと納税ワンストップ特例制度について</p> <p>平成27年度税制改正において、確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税を行う際に、寄付先団体に申請を行うことにより、税の申告を行わなくても控除を受けられる仕組みが導入されました。</p> <p>ワンストップ特例制度は、確定申告が不要な給与所得者等において、寄付先団体に申請を行うことで、税申告を行わなくても控除を受けられる反面、市町村においては寄付者の所在市町村への通知や、申告の際の控除適用に係る事務など、多大な負担となっております。</p> <p>国においては、ワンストップ特例制度についてマイナンバー、マイナポータルを活用した簡素化までの特例的な仕組みとしてしておりますことから、事務負担軽減に向けた簡素化を早期に実施されるよう要望いたします。</p>	<p>県としては、ふるさと納税ワンストップ特例制度のあり方について、県内市町村の意見を伺いながら、必要に応じ国に対して要望していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(1)米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(1)米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について 地域農業の中心である稲作については、全国の平成27年産主食用米の作付が、国の強力な働きかけにより、はじめて生産数量目標を下回ったという状況ではあるが、今後も需要が減少し続けると見込まれる中、需給バランス確保の観点から、米政策の見直しによる米の生産調整からの行政の撤退に関して見直しを行い、平成30年度以降の米の需給調整について、国及び行政が責任を持ってコントロールするとともに、今後における具体的な米の生産調整のあり方を示すよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、国に対し、平成30年産以降においても主食用米の需給と価格の安定が図られるよう、全国段階の需給安定推進組織の設置を誘導するなど、実効性のある需給安定の仕組みを構築することなどについて要望しているところであり、今後も、機会を捉えて国へ要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(2)飼料作物（子実トウモロコシ等）の作付に対する財政支援について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(2)子実トウモロコシの作付に対する財政支援について 子実トウモロコシについては花巻市内の先端的農業者が有望な飼料作物として生産を進めていることから、そのような先端的農業者を支援し、花巻市内において飼料米とともにその生産を更に拡大する為に、以下の内容を要望いたします。</p> <p>①花巻市が助成内容を設定する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金から10アール当たり1万円を加算して助成していただくことについて国のご理解をいただくこと。</p> <p>②国が地域の取組に応じて追加配分する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金の追加配分対象に子実トウモロコシを加えるよう国へ要請すること。</p> <p>③子実トウモロコシは、麦同様、配合飼料の原料となるとともに穀物として利用されており、国内での消費が期待されますことから、経営所得安定対策の『畑作物の直接支払交付金』の対象作物に加え安定した生産が図られるよう国へ要請すること。</p> <p>④岩手県においても独自の子実トウモロコシの生産振興策を実施していただきたい。</p>	<p>産地交付金の助成内容については、地域の考え方が認められるべきものと考えており、現在、国との協議を行っているところです。</p> <p>産地交付金の追加配分対象及び畑作物の直接支払交付金の対象農産物への子実トウモロコシの追加については、県内における作付状況や、他の都道府県の動向を注視しながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p> <p>また、子実トウモロコシの生産振興については、飼料自給率向上の観点から重要な取組と考えており、平成27年度、国の事業を活用し、花巻市の養豚農家で給与モデル実証等を行っており、今後とも利用拡大等を通じて、支援していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(3)環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への対応について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(3)環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への対応について</p> <p>①TPP最終合意による影響について TPPが発効された場合、関税撤廃等により農畜産物の輸入増加が見込まれ、国内生産が圧迫されることが十分に考えられます。農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保するため、生産量の減少や価格の低下など大きな影響が予想される品目等、具体的な影響について詳細に分析のうえ明らかにするよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>②必要な対策について 備蓄米・飼料米等の対応などの対策については、短期的なものではなく、法制化を行うなど恒久的な対策とすること。また、産地パワーアップ事業について、現在示されている予算では農業者からの要望のうちごく一部にしか応えられないことから、今後、さらに予算を確保するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>TPP協定は、本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、県民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、県では、TPP協定に関する合意内容や農林水産業などに及ぼす影響について、十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くすことなどについて国へ要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。</p> <p>備蓄米等については、県では、「総合的なTPP関連政策大綱」に示された対策の早期具体化と必要な予算を確保することなどについて国へ要望したところであり、今後は、同大綱の対策を恒久化するための法制化を含め、国において万全な対応を行うよう要望していきます。</p> <p>また、産地パワーアップ事業について、地域からの要望が多いことから、十分な予算を確保するよう国へ要望したところです。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(4)農地中間管理事業について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(4)農地中間管理事業について</p> <p>①予算確保について 平成29年度まで機構集積協力金に特別単価を設定していますが、農地の集積・集約化に取り組んだ全地域・耕作者に対して交付できるよう予算確保について国へ要請していただくとともに、地域での取り組みを推進するために、早い時期（年度初め）に、市町村に対し協力金に係る予算配分額を示していただくよう要望いたします。</p> <p>②耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について 農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地（中山間地域等の条件不利地）については、契約を解除することとなっていますが、耕作放棄地となることが懸念されることから、借受希望者を確保するための支援措置を創設するよう国へ要請していただくとともに県独自の支援策を創設していただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成28年度から国からの協力金の予算が、担い手に対する新たな集積をもとに配分されることとなったことから、県では、協力金の交付基準を作成し、各市町村に示したところです。</p> <p>今後、担い手に対する新たな農地集積を進めるにあたり、県の協力金が不足することのないよう、国に対して必要な予算を要望していきます。</p> <p>また、県では、条件が不利な農地については、借受け希望者を確保するため、農地の区画拡大や暗渠管の設置など、耕作条件を改善する国の事業の活用を支援しているほか、農地中間管理機構が簡易な条件整備を行った場合の経費が受け手の負担につながらないように、整備経費を支援することについても国に要望しているところです。</p> <p>なお、県では、平成27年9月補正予算により、中山間地域における耕作条件を改善する活力ある中山間地域基盤整備事業を創設しましたので、本事業の活用についても検討をお願いします。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農林業・農村政策の対応について (5)農業後継者不足について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(5)農業後継者不足について 農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいこと、また、農業機械等の購入資金も支障となっていることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国へ要請していただくとともに、県独自の支援策の更なる充実を図ることについて要望いたします。</p>	<p>地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であると認識しており、農家出身を問わず、就農希望者に対し経営の発展段階に応じて支援しています。</p> <p>特に、農地や農業機械など初期投資については、農地中間管理事業、青年等就農資金のほか、岩手県農業公社が初期投資軽減のための支援事業（地域経営資源継承支援事業）を創設していることから、本事業の積極的な活用をお願いします。併せて、新規就農者確保・育成を図るため就農前の研修や経営確立を支援する国の農業次世代人材投資事業（平成28年度までは青年就農給付金事業）の活用をお願いします。</p> <p>また、農家出身者以外が農業を開始するうえで、生活の基盤となる農地や住宅の確保が重要であることから、市町村・農協等の関係機関・団体を構成員とする各地方の農業担い手育成推進協議会と連携し、農地や住宅に関する情報提供などの支援を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>4 農林業・農村政策の対応について (6)林業振興のための基盤整備について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(6)林業振興のための基盤整備について 国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、森林経営計画の策定に積極的に取り組んでいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するためには、森林資源の安定的確保のための再生林、間伐等の森林整備の推進及び林道等の路網の整備を図る必要がありますが、森林整備については、平成28年度の国の予算配分が県要望額の7割程度であり、計画的な森林整備に支障が生じることから、森林整備に係る予算の確保について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、伐採後の植林、再生林が進まない状況にありますことから、岩手県においては補助率の嵩上げ等の措置を講じていただきますよう要望いたします。</p> <p>併せて、現在花巻市で計画している林道整備につきましては、引き続き早期事業着手に向け、技術的助言等のご支援をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>森林経営計画に基づく森林施業を効率的かつ確実に実行していくためには、国の補助事業を十分に活用して、森林整備を進めていくことが重要であると承知しています。</p> <p>このことを踏まえ、県では、事業実施に必要な予算を十分確保するとともに、再生林をより強力に推進するための法整備を行うよう、国に要望しているところです。</p> <p>また、林道の整備については、早期の事業着手に向け、土地所有者への説明など引き続き貴市への技術的支援を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(7)日本型直接支払制度の負担軽減について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(7)日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について 農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に係る経費については全額国費で負担するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>多面的機能支払制度において、平成27年度は、活動組織が5年間の活動計画により計画している交付金が満額交付されず、活動組織の計画的な活動（水路整備等）に支障をきたしていることから、日本型直接支払制度の事業費を満額確保するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>本県では、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに担い手への農地集積等構造改革を後押しするため、日本型直接支払制度の取組拡大を図っているところですが、多面的機能支払に係る平成28年度の国の配分額は要望に対して93%に止まっています。</p> <p>県では、国に対して、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減のための地方財政措置の充実、及び、必要な予算の確実な措置について要請しており（農林水産部は平成28年4月12日と5月31日、知事は6月7日）、今後も機会あるごとに国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>4 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(8)農業農村整備事業予算の確保を求めることについて 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(8)農業農村整備事業予算の確保を求めることについて 農業農村整備事業の国の予算は、岩手県の平成28年度当初予算である県要望額を大幅に下回る7割弱（69%）であり、農用地の利用集積や水稻生産コストの低減を図る上で必要な基盤整備が計画どおり進まないことから、国に対し、農業農村整備事業の平成28年度補正予算での速やかな増額措置とともに平成29年度当初予算事業費を確保するよう要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成28年度の国の当初配分は、県の当初予算の7割程度と厳しい状況にありましたが、これまで、機会を捉えて必要な予算を講じるよう国に要望してきた結果、経済対策等を盛りこんだ国の第2次補正予算により、ほ場整備や水利施設整備などを中心に、県の当初予算を大幅に上回る配分額を確保したところです。</p> <p>また、平成29年度の国の概算決定額は前年度当初を上回ったものの、全国的に農業農村整備事業に対する要望額が増加傾向にあり、本県の要望どおりの配分額の確保が重要であります。</p> <p>このため、県では、農業農村整備関係予算の十分な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 農林業・農村政策の対応について (9)有害鳥獣被害対策について 農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(9)有害鳥獣被害対策について ニホンジカについては、個体数の増加が著しいため「花巻市鳥獣被害防止計画」において、平成27年度から平成29年度の3カ年は、市全体の捕獲計画数を各年度500頭から750頭に増やしておりますが、平成28年度、国の交付金を活用した「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の予算では要望頭数420頭に対して275頭の内示であり、岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業及び一般狩猟による昨年度捕獲頭数の約250頭程度を加えても500頭程度と見込まれ、市で計画している750頭の捕獲頭数に達しない状況にあります。</p> <p>つきましては、ニホンジカによる被害防止のため、さらなる予算の増額を国へ要請していただきますよう要望していただくとともに、岩手県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業に基づく花巻市におけるニホンジカの捕獲頭数を250頭程度から大幅に増やすことを要望いたします。</p> <p>また、岩手県においては、県内全域を対象に、広域的な生息状況調査や重点捕獲区域の設定などを行い、これまで以上に実効性のある県としての抜本的なニホンジカ対策を講ずるよう要望いたします。</p>	<p>本県の野生鳥獣の農作物被害状況は、依然として甚大な被害を及ぼしており、とりわけニホンジカによる被害が全体の過半を占める状況にあります。このため、各市町村で策定している鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲の促進、②被害防止の促進、③地域ぐるみの防止活動促進の3本の柱からなる鳥獣害対策を実施するとともに、国に対して、引き続き、取組を進めるための十分な予算の確保を要望しているところです。</p> <p>また、県ではニホンジカの県内全域を対象とした捕獲情報の収集などのモニタリング調査を実施し、生息状況や生息密度などの把握に努めています。これらの結果を踏まえ、ニホンジカの捕獲の強化対策として、有害鳥獣捕獲のほか、狩猟期間の延長や捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和を実施するなど、狩猟期間中の捕獲を促進するとともに、花巻市をはじめとする複数の市町村による一斉広域捕獲の実施や指定管理鳥獣捕獲等事業に取り組んでいます。</p> <p>なお、当該事業においては、市町村ごとの捕獲頭数の設定ではなく、県内全域における捕獲目標を設定して個体数管理を行っています。</p> <p>今後もモニタリング調査等の結果を踏まえ、適切な個体数管理に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>保健福祉 環境部・ 農政部</p>	<p>B</p>
<p>4 農林業・農村政策の対応について (10)「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>(10)「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について 「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件については、飼料用米を2ha以上団地化して作付することとされていますが、中山間地域等においては、小区画圃場が多いことなど団地化が困難であることから、団地化加算要件を緩和するよう要望いたします。</p>	<p>県では、飼料用米の効率的な生産を推進するとともに、主食用米への飼料用米混入を未然に防止するため、産地交付金に飼料用米の2ha以上の団地化を要件とする県推進枠を設定しているところです。</p> <p>県内の中山間地域などの条件不利地域では、産地交付金のメニューとして独自の団地化要件(1ha以上等)を設定している事例もあることから、検討をお願いします。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農畜産物の輸出促進について</p> <p>国においては「農林水産業の輸出力強化戦略」を取りまとめるなど農畜産物の輸出拡大に向け取組みを強化しています。少子高齢化等により国内の食市場が縮小する中、アジアを中心に世界の食市場は拡大しており、米をはじめとする本県産農畜産物の輸出は販路開拓の一つの方策と考えられるところですが、マーケット情報の収集や販売ルート確保、輸出手続きのほか輸送コストや安定したロット確保の面から地域毎の取組では難しい対応となりますことから、県が先頭に立ち「オール岩手」体制を構築し、輸出促進・拡大に取り組むよう要望します。</p>	<p>県では、平成19年度に立ち上げた、市町、関係団体・企業、県で構成する「いわて農林水産物輸出促進協議会」を主体に、海外の流通関係者等との結びつきを深めながら、輸出拡大に向けオール岩手として取組を進めており、米や牛肉などを中心に、順調に輸出実績が伸びています。</p> <p>今後も、経済成長が著しいアジア地域等をターゲットに、海外バイヤーの招聘、海外フェアの開催など、協議会を中心に官民一体となった活動を展開し、県産農林水産物の輸出拡大に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>
<p>6 事業拡張に伴う建築物の増築に係る財政支援について</p> <p>地方における安定した雇用を確保するため、地方自治体が製造業等における雇用者の増加等を伴う事業拡張による建築物の増築への支援策を講じる場合について、国の製造機械設備の更新に対する支援策は厚くなってきておりますが、新たな効用創出に大きく寄与する事業拡大に伴う工場等建物の建設に対する支援策が手薄な状況であります。つきましては、国に対し所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じられるよう要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図るため、企業誘致に加えて、工場の増設や雇用の拡大に繋がる事業誘致にも取り組んでいるところであり、地方自治体に対する支援策についても検討してまいります。</p> <p>なお、事業主が事業所の設備整備を行い、併せて地域に居住する求職者を雇用する場合には、国の「地域雇用開発奨励金」を活用できます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>
<p>7 工業団地等立地基盤整備に係る財政支援について</p> <p>地方における安定した雇用を確保するため、工業団地や流通団地などの立地基盤整備につきまして、以前は、公団や県により実施されておりましたが、現在はそのようなプログラムはなく、地方自治体自らが多額の経費を投入することとなるため、財政規模の小さな地方都市においては、その財源の確保に苦慮しております。</p> <p>つきましては、国に対し所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じるよう要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で、企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。</p> <p>このため、県では国への要望において地方自治体が行う工業団地の造成等に対する支援を行うよう要望したところであり、今後も必要に応じて要望を継続してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について            平成27年度のいわて花巻空港利用実績は、空港ターミナルビル拡張工事により国際定期チャーター便が減便となる影響があったものの、大阪便の利用者が機体拡大により1万2千人ほど増加したため、前年度比0.6%増の約40万人となったところであり、ここに至るまでの岩手県のご尽力に大変感謝申し上げます。            いわて花巻空港の更なる利用促進が図られるよう、以下のとおり要望いたします。</p> <p>①台湾との定期便化に向けた取り組みを継続していただくとともに、中国・東南アジアとのチャーター便誘致も積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>②増大する訪日外国人観光客を誘客するため、新千歳空港、福岡空港、那覇空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れを強化する仕組みの構築や、過去に実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便を復活させること、また、株式会社フジドリームエアラインズに働きかけ、花巻～静岡便の新設に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>③地方空港を結ぶ路線の拡充や、成長する格安航空会社(LCC)の誘致などに積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>本県を訪問する外国人のうち約半数を台湾からのお客様が占め、また、台湾からは安定した旅行需要が見込まれること、更には、本県の国際化推進の観点からも、台湾との定期便化は非常に重要な課題と認識しています。このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、定期チャーター便の運航とアウトバウンド利用の促進、空港ターミナルビルの増改築による受入環境の整備など、定期便化の実現に向けた取り組みを進めてきたところです。</p> <p>また、中国・東南アジアなどからのチャーター便についても、時宜を捉えながら、航空会社に対し、花巻空港の受入能力や立地環境などを情報提供し、誘致を進めていきます。</p> <p>外国人観光客が多く利用する新千歳空港、福岡空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れを強化することは、今後の特に個人外国客の誘致の面で意義があると考えられます。日本航空と連携し、同社の運賃割引制度「ジャパン・エクスプローラー・パス」をPRしながら、各空港からのインバウンド拡充に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便の復活は、外国人観光客などの新規需要の誘発や、県民にとっての国際空港へのアクセス改善などの面で一定の意義があると考えます。平成19年9月に運航休止となった福岡便が平成24年度に復活した例もあり、今後、花巻空港と各空港とのアウトバウンド・インバウンドの需要をみながら、各路線の復活等についての航空会社への働きかけを検討したいと考えています。</p> <p>地方空港を結ぶ路線の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るため航空会社に対する運航費の補助など必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを引き続き行っていきながら、取り組んでいきます。LCCの誘致にあたっては、日本人客も含めた需要見込みをはじめ、就航会社が新たに参入することに伴う空港施設に係る課題(チェックインカウンターや荷物置き場の整備等)もあるものと認識しています。</p> <p>県としては、LCCの誘致については、既存路線への影響を慎重に検討する必要があると考えており、当面は広く情報収集を図りながら、LCCの就航可能性を探っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>9 循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の解体工事に対する支援制度の拡充について            循環型社会形成推進交付金制度においては、一般廃棄物処理施設の解体撤去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は交付金の対象外となっております。</p> <p>今後、岩手中部広域行政組合が計画しているリサイクルセンターの運用開始に伴い使用を廃止する一般廃棄物処理施設の解体工事に係る経費は膨大であり、一般財源のみで賄うことは、自治体にとって大きな財政負担となります。</p> <p>つきましては、ごみ処理の広域化に伴う施設の集約化により廃止し、新たな廃棄物処理施設整備を伴わない施設の解体工事について、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>一般廃棄物処理施設の解体につきましては、循環型社会形成推進交付金制度における廃止焼却施設跡地利用に関する交付要件の緩和、施設整備を伴わない解体のみの事業に対する新たな支援制度の創設など、支援施策の充実を図ることについて全国廃棄物関係課長会等を通じ要望を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、機会を捉え国に要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 ホットタウン湯口の利活用について                      当市の西部に位置するホットタウン湯口は、旧岩手県住宅供給公社により造成が行われ、平成12年度に分譲を始めてから16年経過いたしました。未分譲が残っている状態であり、岩手県土地開発公社に対し、早期分譲に向けた販売促進を要請していただくよう要望いたします。                      また、県有未造成地(7.9ha)につきましては、雑草の繁茂による害虫等の被害を防ぐとともに、早急な利活用を検討いただきますよう要望いたします。</p>	<p>旧住宅供給公社から岩手県土地開発公社が引継いだ既造成地内の未分譲地について、岩手県土地開発公社では、キャッシュバック等の分譲キャンペーンを行っており、今後も販売促進に努めていくと聞いています。                      県有未造成地については、これまで実施している草刈りに加え、土地活用の前提となる雑木の伐採、伐根に努めていきます。                      また、土地の活用について、早期の土地の活用・処分の方法を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>12 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修及び木造住宅耐震改修について                      要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断及び耐震補強設計を行った建築物について、現在、耐震改修に要する費用の財源として、国では社会資本整備総合交付金11.5%及び耐震対策緊急促進事業補助金(事業者への直接補助)21.8%、県の補助は5.75%となっています。                      当市では、平成28年度以降に耐震改修を要する建築物が2棟ありますことから、耐震改修を促進するため、補助率を引き上げることにについて要望いたします。                      また、木造住宅耐震改修事業においても、現状は、建物全体の上部構造評点を1.0以上としなければ補助の対象とならないこととなっております。このことから、当該補助を活用した耐震補強工事の実績が極めて少ない状況が続いており、地震災害時の安全確保に直結する耐震補強工事を促進するため、居間・寝室等住宅の一部のみを耐震補強することに対しても補助対象とする等、条件緩和等の制度改正が図られるよう要望いたします。</p>	<p>要緊急安全確認大規模建築物の支援については、国にさらなる支援の拡充を要望していきます。                      また、県の木造住宅耐震改修事業についても、国に支援の拡充要望をしていますが、当該事業では、改修後の建築物上部構造の判定区分による評点を1.0以上とすることで、「震度6強から7の大地震で一応倒壊しない」まで、耐震性を向上させ、建物倒壊による生命財産を守るとともに、緊急輸送路の確保や災害の拡大を防ぐことを目的としたものであることから、事業の趣旨等を御理解のうえ、事業の推進に御協力をお願いします。                      なお、社会資本整備総合交付金事業においては、「上部構造評定1.0未満の耐震改修について、耐震改修促進計画に整合し、かつ耐震改修後に住宅の耐震性が向上するもの」も、耐震改修の交付対象とすることができ、計画的に耐震改修を行う場合に対応することも考えられます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>13 広域的な公共交通の維持対策について                      本市では、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向け、花巻市立地適正化計画に位置付けられる「拠点」間を結ぶバス路線と、近隣市町村とを繋ぐバス路線である幹線路線については、市民の日常生活に必要不可欠な広域生活路線として位置付け、行政と事業者が連携して、機能維持と利用促進に取り組んでいるところであります。                      一方で、モータリゼーションの進行に伴い、バス利用者は年々減少傾向にあり、路線維持には財政的援助が不可欠な状況となっております。                      そのような中、県単独補助事業であります「地域バス交通支援事業費補助金」については、平成23年度から指定被災市町村への特例として、補助要件の一つである「平均乗車密度が4人以上」を適用外にするなど、特段のご配慮をいただいていたところでありますが、平成28年度要綱改正に伴い、特例期間が「当分の間」とされ、補助対象期間が不透明な状況となっております。                      つきましては、市民の日常生活に必要不可欠な広域生活路線の維持のため、特例期間の継続など、広域生活路線の維持対策を実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>「地域バス交通支援事業費補助金」の特例期間等につきましては、国庫補助事業である「被災地域地域間幹線系統確保維持事業」の考え方に準じて、実施しています。                      国庫補助事業では、復興の進捗状況等を勘案しながら、激変緩和措置を講じることとされているものであり、県では、「当分の間」とされている激変緩和措置について、地域の生活の足の確保のため、一定程度継続するよう国に対して要望しているところです。                      また、地域公共交通を維持するためには、一定の財政支援を要する一方で、それのみに頼ることでは限界があることから、財政支援と併せて、国、県、関係市町村及びバス事業者で構成する「バス補助路線の今後のあり方に関する検討会」を路線毎に実施しており、広域生活路線の維持確保のため、引き続き、事業者や市町村とともに、補助路線の利用促進や利便性の向上に向けた対策を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 デマンド交通に係る支援について</p> <p>国においては、国庫補助事業であります「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」において、デマンド交通などの路線不定期運行や区域運行についても運行費用に対し補助を実施しておりますが、その補助要件において、国庫補助バス路線に接続していることや新たに運行を開始するものであることなど、限定的な要件が設定されており、本市においては要件に適合することができない状況であります。</p> <p>また、地域公共交通網再編実施計画を策定し大臣認定された場合において、一部補助要件の緩和や補助項目の追加があるものの、地域公共交通を再編する事業であることが求められるため、既に運行しているデマンド交通系統には財政的な支援が受けられない状況であります。</p> <p>県においては、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、地域公共交通の維持確保を図る市町村に対し支援していただいておりますが、デマンド交通については、地域公共交通体系の再編に伴う新たな運行を開始するものの導入費用に対する補助に限られており、限定的な運用となっております。</p> <p>つきましては、県においては、デマンド交通などにより地域住民の生活交通の確保を図る市町村が広く活用できる支援制度について検討いただくとともに、国に対し地域の実情に柔軟に対応できるような制度の運用について要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>広域的かつ幹線的なバス路線については、県が国との協調による財政支援を行うことで維持を図る一方、それにつながる域内交通については、市町村において住民の意向を踏まえつつ、地域の交通資源等を総合的に勘案した上で、効率的かつ効果的な交通体系を構築していくことが重要と考えています。</p> <p>このため、県としては引き続き、生活バス路線の維持について、地域公共交通活性化推進事業などを活用し、市町村が効率的かつ効果的な交通体系を構築するための自主的な取組に対して、支援していきたいと考えています。</p> <p>また、国庫補助事業である「地域内フィーダー系統確保維持事業」に係る要件の緩和等については、これまでも国に対して要望しているところであり、今後も引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>15 道の駅設置について</p> <p>平成25年3月に開通した主要地方道盛岡和賀線笹間バイパスは、1日約5千台の交通量があり、物流や人の交流活動が飛躍的に向上し、観光や経済活動に伴う消費活動の活性化が大きく期待されています。</p> <p>こうした背景から、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供及び地域の振興を目的に、西南地域への「道の駅」設置に向けて市及び地域等関係者が一丸となって取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、地域の特性を活かした個性豊かなにぎわいの場として、更には防災機能も兼ね備えた地域活性化拠点施設としての「道の駅」設置に向け、支援いただきますよう要望いたします。</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供するものです。</p> <p>整備方法は道路管理者と市町村で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」があります。</p> <p>県としては、平成28年度から貴市において検討が進められる「花巻市道の駅基本構想」の策定状況を踏まえながら支援のあり方について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅整備について</p> <p>国道4号の花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野間約2.5kmは、4年生大学や岩手県農業研究センターなどの文教施設や花巻市公設地方卸売市場等に加え、周辺には、国内の除雪機の約7割を製造する民間企業が立地し、大型車両が出入りする状況にあり、更なる生産拡大に伴い、今後ますます交通量の増加が見込まれるとともに、北上市や金ヶ崎町の工業・流通団地への通勤や資材・製品の輸送ルートとして、隣接する地元企業の拡張や企業の集積が増進され、地域経済へのより一層の効果が期待されることから、円滑な交通の確保が望まれております。</p> <p>また、岩手県中部地区の基幹病院で地域医療支援病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線となっているとともに、災害や事故等による東北縦貫道の代替道路としての機能強化が強く求められております。</p> <p>さらに観光面においても、岩手県内第1位の収容力のある温泉地を有する花巻市への観光客の更なる増加効果が見込まれます。</p> <p>つきましては、国に対し国道4号の花巻市山の神地内から花巻東バイパス南口から北上市村崎野までの4車線拡幅整備について要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>一般国道4号の花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅については、物流を支えるとともに地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、引き続き国に対して整備を要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>17 国道456号関口地区の歩道設置の早期完成について</p> <p>近年、国道456号の交通量は大幅に増大し、特にトラックなど大型車両の交通量が増え、事故も多く発生しております。</p> <p>石鳥谷町関口地区の本路線は、幅員狭小、急カーブであるとともに、沿線には人家が多く、小学校、中学校の通学路でもあることから、交通の安全対策が重要な課題となっております。</p> <p>このことから平成20年度から事業実施していただいておりますが引き続き早期に完成・供用が図られるよう要望いたします。</p>	<p>平成20年度から「関口工区」として事業を実施しており、平成28年度も歩道設置工事を進めます。引続き早期に完成・供用が図られるよう努めてまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 主要地方道の整備について                      (1)主要地方道花巻大曲線の整備促進について                      (1)主要地方道花巻大曲線の整備促進について                      本路線は、災害時の避難や救急活動、緊急物資の輸送など、多様な役割を果たす道路となることから、一日も早い通年での通行確保を図り、安全で円滑な交通を確保するため、「銀河なめとこライン」の未整備区間の早期整備並びに豊沢ダム堤体を利用した狭くてカーブが多い道路と狭あいなトンネルの改良が重要な課題となっております。                      特に、昨年3月の土砂崩れにより、西和賀町と北上市を結ぶ国道107号が寸断され、改めて迂回路、代替道路の重要性を認識したところであり、一刻も早い本路線の整備完了が望まれます。                      つきましては、「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。平成29年度は道路改良工事等を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。                      西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>
<p>18 主要地方道の整備について                      (2)主要地方道花巻大曲線の交差点改良について                      (2)主要地方道花巻大曲線の交差点改良について                      本路線中根子地区の交差点につきましては、平成25年度において誘導ライン、標識の設置、平成26年度には導流島を縮小して交差点改良を行っていただき、大型車の交通の障害が緩和されたところであります。                      しかしながら、当該交差点には右折レーンが設置されていないことから、右折車両が後続車両の流れを妨げております。つきましては、当該交差点への右折レーン設置について要望いたします。</p>	<p>渋滞緩和等、交差点における交通処理には右折レーンの設置が効果的な対策の一つであると認識しています。                      右折レーン設置に係る交差点改良については、今年度、交差点詳細設計等を実施していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>18 主要地方道の整備について                      (3)主要地方道盛岡和賀線の整備促進について                      (3)主要地方道盛岡和賀線の整備促進について                      本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。                      近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。                      つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。                      御要望の箇所については、平成29年度から事業化の可能性について検討をすることとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 主要地方道の整備について                      (4) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について                      (4) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について                      本路線の大迫町内川目中野(なかの)向(むかい)地区から小償(こつくない)地区までの区間は、児童の通学路である一方、早池峰国定公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。                      つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。                      御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>18 主要地方道の整備について                      (5) 主要地方道花巻北上線の整備促進について                      (5) 主要地方道花巻北上線の整備促進について                      本路線は、平成22年度から整備に着手していただいておりますが、近年は道路予算が減少傾向により完了年度の見通しが立たない状況であるとも伺っております。                      本路線は、主要地方道花巻大曲線と北上を結ぶ幹線道路で、国道456号を補完し北上川東側地区の経済活動や交流、連携を支える重要な役割を担っております。                      特に東十二丁目地区は、片側1車線で整備されているものの、歩道が無く歩行者の安全が十分に確保されていない状況にあります。                      つきましては、本路線の整備促進に特段のご配慮を要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻北上線の島工区については、平成22年度に事業着手し、平成29年度は用地買収、道路改良工事等を行う予定です。今後も地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>18 主要地方道の整備について                      (6) 主要地方道北上東和線の整備促進について                      (6) 主要地方道北上東和線の整備促進について                      本路線は、東和地域と北上市更木地区を結ぶ重要な幹線路線であり、また、岩手県立中部病院へのアクセス道路として、救急搬送や通院路線となっていることから、安全で速やかな走行が求められ、東和地域のみならず大迫地域や遠野市等からの搬送時間の短縮が期待されます。                      しかしながら、当該路線において、曲折、急勾配、幅員の狭小箇所など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。                      つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>主要地方道北上東和線の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 一般県道の整備について                      (1) 一般県道花巻田瀬線の整備促進について                      (1) 一般県道花巻田瀬線の整備促進について                      本路線は、東和町田瀬地区と国道283号の高松地区を結ぶ路線で、奥州市や遠野市、一関市東部から花巻・盛岡方面へ向かう利用者も多く、重要な路線であります。また、周辺にある田瀬ダムでは、各種イベントが開催され、特に全国規模のボート大会が開催されるなど、観光やレジャーとしての利用者も多くなっています。                      しかし、谷内峠付近は曲折、急勾配など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。                      つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>一般県道花巻田瀬線谷内峠付近のさらなる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>19 一般県道の整備について                      (2) 一般県道の歩道整備について                      (2) 一般県道の歩道整備について                      市内の一般県道は、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。                      近年、県道も交通量が大幅に増大し、特にトラックなど大型車両の交通量が増えておりますが、沿線には人家が多く、通学路でもあることから、交通安全対策が重要な課題となっております。                      つきましては、一般県道で未整備となっている歩道を整備し、安全で快適に通行できるよう次の路線の整備を要望いたします。</p> <p>①石鳥谷大迫線 石鳥谷町新堀水の口地内の歩道整備                      ②志和石鳥谷線 石鳥谷町好地地内国道4号から紫波町境までの歩道整備                      ③羽黒道二枚橋線 石鳥谷町滝田地内の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。                      御要望の箇所については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>20 北上川築堤整備について                      (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について                      (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について                      石鳥谷町新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生したところでした。                      つきましては、一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。                      国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 北上川築堤整備について                      (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について                      (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について                      石鳥谷町八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸水し、甚大な被害が発生したところ。つきましては、同地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸約2.6kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について                      (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について                      (3) 北上川右岸の外台地区築堤の延伸について                      一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水被害の常襲地域となっていました。平成15年度事業において合流点から宮沢賢治詩碑まで堤防が整備され、平成19年9月の大雨洪水でも大きな被害の発生がなかったところ。つきましては、引き続き下流側の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、緊急性が低いこと、今後、事業の必要性について検討すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について                      (4) 北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について                      (4) 北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について                      一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨による洪水では、農地等が浸水し甚大な被害が発生し、昭和22年のカスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。つきましては、無堤防箇所の早期の堤防整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>20 北上川築堤整備について                      (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について                      (3) 北上川右岸の外台地区築堤の延伸について                      一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水被害の常襲地域となっていました。平成15年度事業において合流点から宮沢賢治詩碑まで堤防が整備され、平成19年9月の大雨洪水でも大きな被害の発生がなかったところ。つきましては、引き続き下流側の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、緊急性が低いこと、今後、事業の必要性について検討すると聞いています。北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 北上川築堤整備について</p> <p>(4)北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について</p> <p>(4)北上川右岸の八幡地区築堤整備事業の促進について</p> <p>一級河川北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨による洪水では、農地等が浸水し甚大な被害が発生し、昭和22年のカスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。</p> <p>つきましては、無堤防箇所を早期の堤防整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>